

未来への森づくり タウンミーティング

開催結果の報告

平成30年10月

静岡県経済産業部
森林・林業局森林計画課

未来への森づくりタウンミーティングの開催結果

(経済産業部森林・林業局 森林計画課)

- ・ 県では「森林づくり県民税」を財源に、荒廃森林の再生を目的とした「森の力再生事業」を行っている。
- ・ 一方、平成 31 年度から森林整備の新たな財源として「森林環境譲与税(仮称)」が市町に配分され、市町は地域の実情にあった森林整備を進めることができる。
- ・ そこで、県民に対し「森の力再生事業」のこれまでの成果や、新たに創設される「森林環境譲与税(仮称)」と税の用途を区分して森林整備を進める県の方針を説明するとともに、森林を取り巻く課題などについて意見を伺い、これからの森林づくりに反映させることを目的にタウンミーティングを開催した。

1 開催概要

区 分	内 容
期間	平成 30 年 10 月 16 日(火)～平成 30 年 10 月 26 日(金)
会場	県内 7 か所(下田市、沼津市、富士市、静岡市、藤枝市、磐田市、浜松市)
参加人数	284 人

2 主な発言内容等(アンケートの自由意見を含む)

意見・提案の区分	内 容
森林・林業全般	会場での発言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者不明でも森林整備を行う仕組みはないのか。 ・ 林業の 1 番の問題は何か。労働力不足なのか材価の低迷なのか? ・ 林内路網の整備やシカによる獣害対策が必要である。
	アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、想定を超える土砂災害が発生しているため、森林の整備が必須であり急務である。 ・ 近年のゲリラ豪雨、台風等自然災害が今まであり得ない規模で発生する中、健全な森林を創って地域を守ってほしい。
税	会場での発言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人所有の森林の整備に税金を投入するのは何故か? ・ 多数の県民は森林に関心がない、課税を進めるには徹底した説明が必要である。
	アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの税の役割、目的をいろいろな手段を使って広報、周知すべき。 ・ 2つの税により森林整備量が増加するので、人材育成、技術支援を県の支援で行ってほしい。
森の力再生事業	会場での発言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業により県民共有の財産である森林の整備が進んでいる。 ・ 森の力再生事業は是非継続してほしい。
	アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃森林の再生は、今以上にスピード感をもった対応が必要。
その他	会場での発言 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材が利用されることで、林業に携わる人の生活の安定に繋がることを期待する。
	アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者には、今まで以上に責任意識を持ってほしい。

3 会場アンケート結果(回収数 256 人)

設 問	回 答
森の力再生事業の評価	<p>「大いに評価できる」、「評価できる」 …243 人(94.9%)</p> <p>「どちらともいえない」 … 10 人(3.9%)</p> <p>「あまり評価しない」、「評価できない」 … 2 人(0.8%)</p> <p>無回答 … 1 人(0.4%)</p>
森林づくり県民税の負担	<p>「理解できる」 …235 人(91.8%)</p> <p>「理解するが負担額大きい」 … 13 人(5.1%)</p> <p>「負担を求めるべきではない」 … 1 人(0.4%)</p> <p>「その他」 … 7 人(2.7%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に公的資金を投入している意味合いを認知してもらうことが必要 ・ もっと多くても良いと思う。
「森の力」の低下に対する認識	<p>「問題として認識」 …226 人(88.3%)</p> <p>「聞いたことがある」 … 26 人(10.2%)</p> <p>「重要な問題とは考えられない」 … 2 人(0.8%)</p> <p>「わからない」 … 2 人(0.8%)</p>
荒廃森林の再生を、県の施策として引続き行うことについて	<p>「引き続き取り組むべき」 …231 人(90.2%)</p> <p>「所有者自身がやるべき」 … 14 人(5.5%)</p> <p>「取り組む必要ない」 … 0 人(0.0%)</p> <p>「その他」 … 6 人(2.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き取り組むべきだが、森林環境税との整合性を図るべき。 ・ 県の指導で所有者がやるべき <p>無回答 … 5 人(2.0%)</p>
森林環境税について	<p>「知っている」、「聞いたことがある」 …234 人(91.4%)</p> <p>「知らない」 … 17 人(6.6%)</p> <p>無回答 … 5 人(2.0%)</p>

未来への森林づくりタウンミーティング会場アンケート(7会場)

1 回答者数

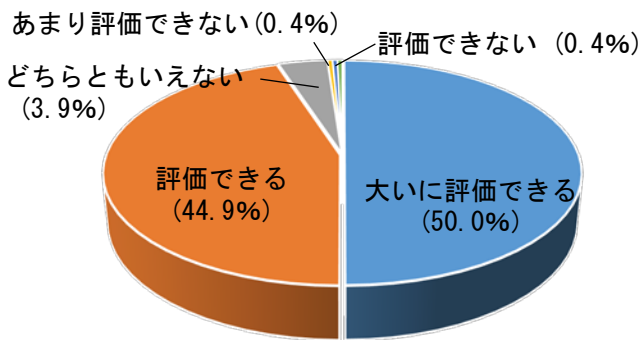
256人

(内訳: 農林業 39人、製造業・商業 10人、会社員 89人、団体等 61人、その他 57人(学生、主婦等))

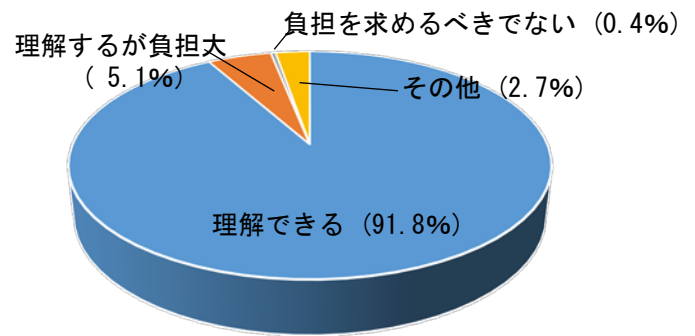
2 質問等

質問	回答
Q1 森の力再生事業の評価	「大いに評価している」、「評価している」 (94.9%)
Q2 森林づくり県民税の負担	「理解できる」 (91.8%)
Q3 森の力の低下に対する認識	「問題として認識」、「聞いたことがある」 (88.3%)
Q4 荒廃森林の再生を県の施策として、引き続き行うことについて	「引き続き取り組むべき」 (90.2%)
Q5 森林環境税について	「知っている」、「聞いたことはある」 (91.4%)

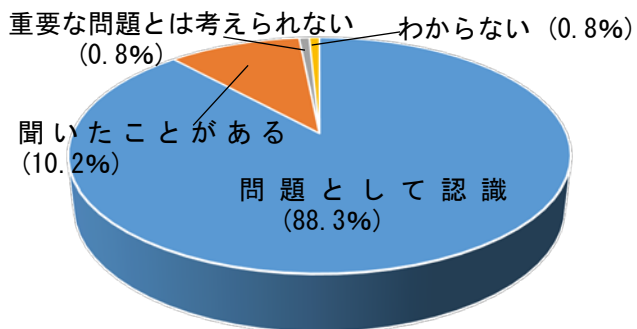
Q1 森の力再生事業の評価



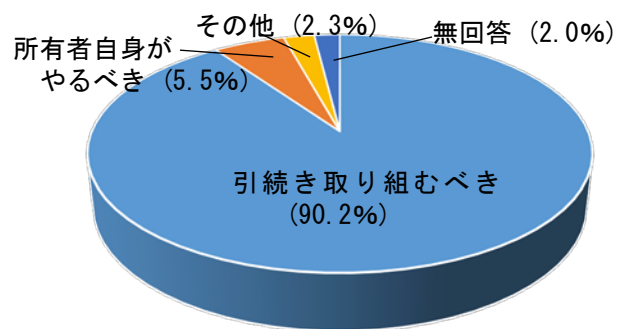
Q2 森林づくり県民税の負担



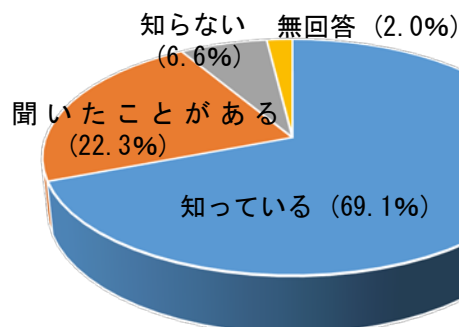
Q3 「森の力」の低下に対する認識



Q4 荒廃森林の再生を、県の施策として引き続き行うことについて



Q5 森林環境税について



【会場での発言内容】

意見・ 提案の区分	内 容
森林・林業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者が不明でも、森林整備が一体的にできる仕組みはできないのか。 →平成 31 年 4 月 1 日に施行される森林経営管理法では一定の手続きを経て可能になるとしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・県は皆伐・再造林を進めようとしているが、シカによる獣害対策をどうしていくのか。 →シカ防除柵設置の補助金ある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町は面的な森林整備の計画を持っているのか。 →市町では森林整備のマスタープランである市町村森林整備計画を策定している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の担い手をどのように確保していくのか。 →就職ガイダンスや、農林大学校を経て林業に就く人がいる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の一番の問題は何か。労働力不足か材価の低迷か？ →複合的な要因で停滞している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・林業の収入、社会的地位が低く、他の業種へ労働力が流出している。収入や地位の確保が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市が不在村地主を束ね整備をすることは可能か。 →森林経営管理法により実施することが可能になる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大井川流域として地域の市町が連携して森林を守る基本構想を策定したいと考えている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業に関する課題は多くあると認識している。納税者に丁寧に説明する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明の森林が増えている。施策はないのか。 →森林経営管理法(H31.4.1 施行)に所有者不明森林の森林に経営管理権を設定する仕組が盛り込まれた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を手放す所有者が増えると考えているが、どう対処するのか。 →個人が管理できない森林については、経営管理法に基づき対応が可能。経済性のある森林は意欲と能力のある林業経営体に管理委託、それ以外は市町が自ら管理することが可能となる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明の荒廃森林があり地域が困っている場合、どのような対策があるのか。 →森林経営管理法(H31.4.1 施行)には、所有者不明の場合でも公告等の一定の手続きを経て市町に経営管理権を設定することで、対応が可能になる。

意見・ 提案の区分	内 容
税	【森林環境(譲与)税と森林づくり県民税】
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税と森林づくり県民税は、どういう基準で使い分けられるのか。 →森林環境譲与税は、既存の事業で対応できなかった森林整備などに使える。森林づくり県民税の用途は、荒廃森林の再生に限定している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有の森林の整備に税金を投入するのは何故か。 →事業地は急傾斜や、道から遠いなど自力整備が困難な森林に限定している。整備後に管理協定を締結し、個人にも責任を持ってもらう。
	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の県民は森林の状況に関心がない。課税を進めるには徹底した説明が必要である。 →広報、テレビ、ラジオなどを活用して理解に努める
	【森林環境(譲与)税
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業体(企業)にとって、森林環境譲与税のメリットは? →森林環境譲与税の用途は市町が決めるが、市町へ森林整備に係る事業を提案することが可能になるのではないか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共造林事業の対象となる森林に、森林環境譲与税を充当できるのか。 →林野庁では新規の事業に充ててほしいとしている。既存施策に充て場合は事業量を拡充する取組に充ててほしいとしている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・県へ配分される森林環境譲与税の用途は? →森林整備に充てるのではなく、市町村の森林整備の実施体制への支援に充てることとなっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の用途に、家づくりや森林に親しむ活動などは含まれるのか。 →木材利用は森林整備に繋がることから税を充てることができるが、個人の住宅への補助は、個人の資産形成となるので用途としてはそぐわないとしている。森林環境教育に充てることも可能である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町は森林環境譲与税で、どのような事業を計画しているのか知りたい。 →スギ、ヒノキだけでなく広葉樹や竹林の整備、公共施設の木造化など様々なことを検討している。
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備への関心を広げるためには、子供を対象にPRすることも必要。子供への教育に森林環境譲与税は使えるのか。 →税の用途として森林環境教育も想定している。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃森林の整備は、森林環境譲与税の事業に引き継がれるのか。 →荒廃森林の再生は、森林づくり県民税を財源に引き続き行う。来年度から市町に配分される森林環境譲与税は、市町が既存の事業では対応できなかった森林整備などに充てるものである。 	

意見・ 提案の区分	内 容
税	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の使途に木材の利用があげられているが、製材業者にとってのメリットは? →業界として、市町へ公共施設等の木造化・木質化などを提案できるのではないか。
森の力再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備後の維持管理に対する助成はないのか →事業実施後の維持管理は権利者と整備者で行うことを条件に補助対象としている。 ・森の力再生事業は奥山での整備と認識しているが、最近集落に近い山での整備が多いと感じる。今後はどうなるのか。 →事業対象森林は決まっており、その中で緊急性がある森林を整備している。傾斜が 35 度以上の場合は集落近くで事業を実施している場合もある。奥山でも里山でも対象となる場所で事業を実施していく。 ・森の力再生事業により、雇用や荒廃森林の復旧が促進され県民共有の財産である森林の整備が進んでいる。 ・森の力再生事業での森の力の回復の評価方法は? →事業評価委員会により下層植生の回復、残存木の成長量などを指標に評価している。 ・森の力再生事業に関して、市町の意識が低い。啓発活動が必要。 →整備予定地は、市町に意見照会している。森林環境譲与税に関してはこれまで以上に連絡を密にする。 ・森の力再生事業は、是非継続してもらいたい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域材の利活用が促進されることで、林業に携わる人の生活の安定に繋がることを期待する。

【会場アンケートでの自由意見(123名)】

意見・ 提案の区分	内 容
森林・林業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明の山林は手をつけられない。解決方法はないのか。 ・作業道の整備を進めなければ林業が成り立たない。国、県の助成が必要。 ・公的な建造物は積極的に木材の使用を義務づける。 ・私たちの地域や森林組合では高齢化が進み、森林整備に従事することが大変になってきた。 ・森林整備と同様にシカ、イノシシ等の被害対策も同時に進めないと本当に綺麗な山にならない。 ・県道、国道沿いの樹木が大きくなりすぎて対策が必要、狭い道路をさらに狭く感じさせている状態である。 ・広葉樹林や竹林の整備に積極的に取り組んでほしい。 ・市町と連携して、皆伐の促進、木材利用などを進めなければならない。 ・(木材生産を伴わない)環境林の整備を増やして森林整備量が増となるよう配慮をお願いする。 ・倒木処理、竹林整備は重要なので今後も整備をお願いしたい。 ・まだ、整備不十分な森林が多くみられる。特に人家に近い森林は早急に整備が必要。 ・担い手育成、特に新規就業者の育成に力を入れてもらいたい。 ・素材生産、主伐再造林、環境伐という、3つの異なる森林整備の方向性について、いずれも増進するよう施策の推進をお願いする。 ・IoTについて、林業においても十分に利活用されるよう、なお一層の助成をお願いする。 ・長期的に見れば、多くの県民の理解が必要と思われるので、森を見る、木に触れる、木材を活用するといったことを通じて、循環できる社会づくりをすると良い。 ・山の中腹より高い位置にある森林の整備は取り組むことが難しいと聞く。長期的にはそういう場所も含め、森林整備が進むシステムの確立をお願いする。 ・県道横、電線近くなど私たちが住む場所に近いところにも手入れ不足の山林がある。今回(台風24号)の台風被害などを考えると、そういったところの手入れもできるようになれば良い。 ・近年、想定を超える土砂災害が発生しているので、森林の整備が必須であり急務である。 ・本来なら森林所有者が責任をもって、自分の森林を整備することが当然だが、現在の材価では難しい状況である。そのような森林を行政が整備を行うことは賛成。

意見・ 提案の区分	内 容
森林・林業全般	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の利用や普及啓発といっているが、今までのPRが下手な気がする。木材は実は火に強いなど、うまく伝えれば木材利用がもっと増えるのではないか。PRの仕方を再考しなければならないのでは？ ・森林を守る人が誇りをもって仕事ができる環境を作ってほしい。 ・近年のゲリラ豪雨、台風等自然災害が今まであり得ない規模で発生する中、健全な森林を創って地域を守ってもらいたい。 ・森林に整備が必要なことを知らない人が多い。普及はもちろんだが、教育として森林を学ぶ、学ばせる機会の必要性を感じる。 ・シカが増えている。今のうちに捕獲するべき。手遅れになれば、伊豆の二の舞になりかねない。 ・広葉樹林の整備、活用という考えも必要であると思う。 ・今後人口減少、都市部への人口集中などにより木材の需要が減少する可能性があることから、多様な森林の利用を考える必要がある。
税	<p>【森林環境(譲与)税と森林づくり県民税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境税と森林づくり県民税の用途は、わかりやすく説明し、区分して活用することが不可欠。 ・森林環境税と森林づくり県民税は内容が異なるのでよく説明し理解を得る必要がある。 ・一般の方は両税の存在を全く知らない人がほとんど ・両税の役割、目的などをもっと様々な手段を使って広報、周知を図るべき。 ・森林づくり県民税、森林環境税の両輪で森林の再生を図り、地域の活性化を実現してください。 ・環境林が公益的機能を発揮する役割が大きいことを鑑み、その維持管理を超過課税、森林環境税で対応するスキームを検討してほしい。 ・一般の人は、森林環境税と森林づくり県税、2度も納税するのかという疑問が出てくると思う。森林づくり税の意味を県民にもっと広げていくことが大切だ。 ・税金の使用先が明確に目視できるので、良い取り組みだと思う。納税者(県民)に対してPRできると良い。森林環境税をうまく活用し、森林整備の取組の充実をお願いしたい。 ・森林づくり県民税、森林環境税を大いに利用し森林整備を進めてほしい ・2つの税により森林整備量は増加するので、人材育成、技能取得を県の支援で行ってほしい。

意見・ 提案の区分	内 容
税	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を取り巻く環境は相変わらず厳しい。2つの税の2本柱で取り組むことが望ましいと思う。 ・一般的には、同じような事業と見られがちなので森林づくり県民税と森林環境税の住み分けが必要と感じた。 ・森林づくり県民税と森林環境税の住み分けを周知、PRをお願いする ・森林づくり県民税と森林環境税の住み分け、両立の必要性について、なお一層の広報活動と啓発をお願いする。 ・森林環境税と森林づくり県民税の住み分けを明確にすべき。 ・森林づくり県民税と森林環境税で住み分けをしてすべての森林で対応できるようにお願いしたい。 ・森林づくり県民税と森林環境税の使途の区分がわかりにくい。 ・森林環境税と森林づくり県民税は2重課税と捉えられるため、林業関係者以外へは説明が問われる。幅広いPRが必要。 ・森林整備という観点からは、県税も国税も関係ない。そのため、双方協力して整備を推進してもらいたい。 ・森林環境税と森林づくり県民税を活用し、森林整備を進めてほしい。 ・森林づくり県民税を徴収している期間は市町の森林環境税の用途に荒廃森林を扱わないように指導すべき。 ・(税を)獣害対策等にも充てるべき。 <p>【森林環境(譲与)税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境税については、限られた予算の中で、どこに投資したら効果があるか。B/Cの検証が重要である。 ・森林環境税に関しては目的から逸脱しないかチェックする組織の立ち上げが必要と思う。 ・森林環境税導入に当たり、改めて地域ぐるみで「森林づくり構想」を策定し、そこから市町村森林整備計画に繋げてほしい。 ・森林環境税は、市民や次世代の子供たちの興味を森林へ向けることを目的としたソフト事業などへの活用も是非お願いする。 ・里山、広葉樹の伐採、シカ対策、木材利用の推進等幅広い活用策により地域の活性化に役立ててほしい。 ・森林の境界の明確化、保全のために使ってほしい。 ・森林所有者だけでなく、納税者が広く恩恵を受ける事業の財源に充てるべきである。

意見・ 提案の区分	内 容
税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林のことを子供たちに伝えていくことに税金を使ってほしい。未来につながる事業にを使ってほしい。 ・ 新税を活用し、森林に関心のない所有者に対する森林整備への働きかけを期待する。 ・ 次世代の森づくりのため、若者が働きやすい林業となるよう森林環境譲与税を活用いただきたい。 ・ 永続的に森林整備は必要なので、所有者が整備できるようになる仕組みを税金を使って作っていただきたい。 ・ 荒廃した森林(竹林含む)を所有している地権者に対し森林環境税を多く納税してもらおう。 <p>【森林づくり県民税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も(森林づくり県民税を)継続してもらいたい。 ・ 国税が創設されても県民税は継続すべき。災害がおきてから議論するより高所の立場から考えるべき。
森の力再生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃森林の再生は、今以上にスピード感をもった対応が必要。 ・ より広い解釈で荒廃した森林の再生を進めてほしい。獣害による森の力の低下もある。 ・ 森の力を高め、持続させる1つの取組として、森林認証の取組もある。その取組への支援はできないか。 ・ 目に見える形で県民生活の質が向上したことを示していく必要がある。具体的には竹林等、人家に近いところで行った事例を積極的にPRしていくなど。 ・ 何ヘクタール整備したという数字も大切だが、「崩壊の恐れがある森林」又は「重要な水源地」を何ヘクタール整備したというように、具体的に成果を示していくべき。 ・ 森の力再生事業は評価できるが、40%は伐採しすぎではないか。30%くらいが適当ではないか。 ・ 事業対象森林や施業の方法等をもう少し柔軟に選択ができると良い。 ・ 森の力再生事業は、広域的な事業実施の役割が求められている。広く県民から税金をいただく以上、広く県民の役に立ち、将来の静岡県の発展と自然環境の保全につながるよう、必要な変革を行うべきだと思う。 ・ 環境伐の伐採率の幅を広げてほしい。 ・ (林況に応じて)整備を数回できるようにしてほしい。一気に仕立てるのではなく、徐々に完成させていくなど。・近年の豪雨災害の減少に向けて必要な事業と考えている。

意見・ 提案の区分	内 容
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材がハイキングコースを遮断したり、不明にしている箇所がかなりある。伐採業者に対する指導が必要 ・森林は個人で管理していくことは難しいと思う。これからも森林整備に公的な施策を実施していただきたい。 ・実生活で森林に関係する機会は少ないが、事業内容を知ることで、必要性を認識することができた。 ・より多くの人たち(森林事業に関係しない人)の意見を聞き、スギ、ヒノキだけでなく、広葉樹なども植栽するなど、地域に合った森づくりを考えていきたい。 ・森林は、水源であるということも市民に認識してほしい。横浜市住民は源流部で森林整備をしている方々にお金を払っていると聞いている。 ・本来は、所有者による森林整備が望ましいが、諸事情を考えると公的なお金を使っても実施していかなくてはならないことは明らか。 ・森林法、林地開発について制限を厳しくしていただき、法律上からも森林の多面的な機能を発揮できるようにしていくべき ・県と国(市町)の役割を分けることは難しい。混乱を招く。いずれは国の事業に一体化すべき。 ・森林所有者には、今まで以上に責任意識を持っていただきたい。 ・国に税金がバラまかれると、山や作業する人に行かなくて(森林整備に使用されなくて)、悪用する人がいると聞きます。そうならないように。 ・森林の必要性を多くの人が理解しているが、税金を取られ整備していることを一般にはあまり知られていない。